

1日限定！ 那覇家庭裁判所で ワークショップを行います。

家庭裁判所調査官の仕事を体験しよう！！

2023年2月28日(火) 13:10～16:50

知る。業務内容の説明

現役調査官がわかりやすく説明します。

見る。庁舎見学

那覇家庭裁判所の中ってどうなってるの？
庁舎内を見学しよう！

体験する。グループワーク

少年事件の事例を用いて調査官の仕事を体験！
若手調査官がサポートするから安心！

若手調査官とのトークセッションもあるよ。
皆さんの知りたいにお答えします。

募集人数
10名程度
先着順だよ～！



募集対象

家庭裁判所調査官の仕事に興味がある学生等

申込方法 ※締切：2月10日(金)まで

必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

- ・件名：WS
- ・本文：①氏名②日中に連絡が取れる電話番号
③年齢④職業（学生の方は、学校名）

mail : fc.nah.jinji@wm.courts.jp

右記二次元バーコードからもお申し込みできます▶▶



詳細は、裏面又は裁判所
ウェブサイトを見てね！

1 対象者

家裁調査官の仕事に興味のある学生等

2 実習場所等

(1) 実習場所

那覇家庭裁判所（那覇市樋川1丁目14番10号）

(2) 実習日時

令和5年2月28日（火）午後1時10分から午後4時50分まで（適宜、休憩時間あり）

(3) 受入予定人数

10人程度（先着順）

3 実習概要

少年事件における模擬事例について、グループごとのケース検討等を体験し、処遇意見についてグループで討議する。

4 申込みについて

(1) 申込方法

以下のとおりメール送信してください。

・送信先は、【 fc.nah.jinji@wm.courts.jp 】

※「@wm.courts.jp」のドメインを受信できる設定にしておいてください。

・件名は、「WS」と記載してください。

・メール本文は、①氏名（漢字表記不要）②日中に連絡が取れる電話番号③年齢④職業（学生の方は、学校名）を記載してください。

(2) 締切

令和5年2月10日（金）午後5時まで

5 参加者について

申込は、先着順です。予定人数に達したら募集を終了します。

6 留意事項

参加者は以下を了承した上で本ワークショップに応募してください。

(1) 服装

指定はありません。

(2) 経費

本ワークショップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

本ワークショップは、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を講じたうえで実施します。本ワークショップに参加する際は不織布マスクの着用にご協力ください。新型コロナウイルス感染症等の感染状況によっては、オンラインでの実施に変更又は開催を中止する場合があります。

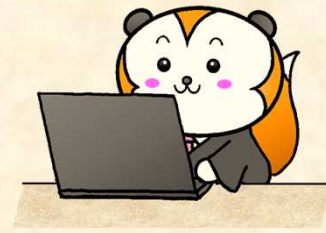
(4) その他

本ワークショップは、裁判所職員の採用選考活動とは一切関係ありません。

7 個人情報の取扱いについて

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。



問合せ先

那覇市樋川1丁目14番10号

那覇家庭裁判所事務局総務課人事第一係

☎：098-855-1288

ご応募お待ちしております♪